

知的障害者が暮らしていくことのできる地域づくりに関するケーススタディ

2000年2月7日
水野研究室 関根 摂子

1 研究の背景・目的・既往研究

■背景

これまでは、知的障害者は自宅などに住むことができない場合には、住む場所の選択肢は少なく、入所施設に住まざるを得ないことが多かった。また、入所施設に住んでいる知的障害者は、生活の大部分を施設内で過ごすことが多かった。最近では、知的障害者も知的障害者施設ではなく、地域の中で「あたりまえに」生活することを望む声が聞かれるようになってきた。

■目的

この研究の全体的な目的は、知的障害者が地域で暮らしていくことのできるような地域づくりを行っていくためにはどうすればよいのかを検討するために、ケーススタディを行うことである。

そのために、地域づくりの視点から次のような課題について検討する。

- ①地域において知的障害者がどのような場所に住んでいるのか。その場所において知的障害者はどのような生活をしていて、どのような支援を受けているのか（本文第1章）。
- ②地域において知的障害者はどのような場所で働いているのか。どのような支援を受けているのか。（第2章）。
- ③どのような場所でどのように地域の人と交流しているのか。またどのような支援を受けているのか（第3章）。

■既往研究

知的障害者に関するこれまでの研究では、知的障害者施設の建築計画について野村¹⁾、松村²⁾などの研究がある。

また、授産施設・作業所などの、働くための場所の研究には桜井³⁾らの研究がある。

さらに、施設を出て、地域の中で住むという視点から、グループホーム・生活ホームに関する川岸⁴⁾、桜井⁵⁾、中村⁶⁾などの研究がある。

これらの研究では、地域の中にあるグループホームや自宅などの、単一の建築物内の空間および周辺環境について検討している。このような、グループホームや自宅に住んでいる知的障害者の生活についての研究が進むことで、知的障害者のグループホームが普及していくことが、今後知的障害者の地域生活に役立っていくものと思われる。ただし以上のような研究では、建物内部の生活の様子には触れているが、屋外も含めた地域生活についてはほとんど触れられていない。

2 研究方法

滋賀県甲賀郡信楽町においてケーススタディを行った。

■調査期間：1999年8月～12月

■信楽町を調査の対象地域に選んだ理由は次のような点である。

- ①信楽町では、約40年前から知的障害者施設が中心になって、知的障害者を支援する取り組みが精力的に行われている。
- ②信楽町では、信楽町の中に知的障害者のためのグループホームや生活ホームが多くつくられ、施設から移り住んでいる知的障害者が多い。
- ③信楽町では、地場産業などで働いている知的障害者が多く、それを雇用者もあたたかく支援している。

なお、以上のような取り組みが評価され、信楽町は1995年にNGO国連友の会より“*We the Peoples: 50* コミュニティ賞”を受賞している。

■ヒアリング対象者：

・知的障害者本人・知的障害者施設などの関係者・知的障害者が住んでいる場所、働いている場所、利用している場所の関係者

■調査内容：

知的障害者が住んでいる場所、働いている場所、利用している場所での様子と受けている支援

3 信楽町および信楽町にある知的障害者施設の概要

■信楽町について

人口約1万4千人。滋賀県南部に位置し、三重県と京都府に接する。標高300mの高原性地帯の町である。面積164.34km²。窯業が町の基幹産業である。

■信楽町には、1952年に滋賀県立信楽学園が設立されて以来、現在までに、知的障害者のために次の3つの施設がつくられてきた。

- ・滋賀県立信楽学園（1952年設立）・社会福祉法人しがらき会信楽青年寮（1955年設立・1970年現在地へ移転）
- ・滋賀県立信楽通勤寮（1972年設立・1987年現在地へ移転）。知的障害者施設は、信楽町の中心地や信楽駅から、知的障害者が歩いて行ける範囲に立地している。

4 知的障害者が住んでいる場所と生活状況

■調査の結果、信楽町では表1のような場所に知的障害者が住んでいることがわかった。

表1 信楽町で知的障害者が住んでいる場所

住んでいる場所	カ所数	人数
知的障害者施設	3カ所	162人
知的障害者施設の寮	2カ所	3人
グループホーム・生活ホーム	16カ所	68人
社員寮・住み込み	6カ所	13人
アパート	2カ所	7人
個人宅	1カ所	2人
自宅（一人で住んでいる人）	2カ所	2人

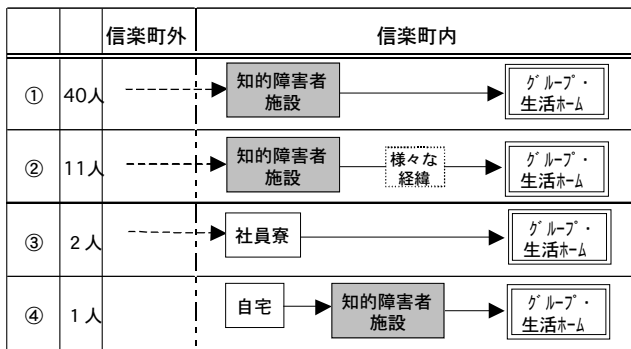
(注)この他に、親と一緒に自宅に住んでいる人がいる。正確な人数は不明であるが、「知的障害者介護手当」を受給している44人が最も近いものだと考えられる。

■知的障害者が住んでいる場所で、どのような支援を受けているかを知るためのケーススタディの第一歩として、信楽町の中にあるグループホーム・生活ホームに住んでいる人68人のうち、54人(*)の居住歴・生活状況・支援状況について調べた。

(*)未調査の生活ホーム2カ所及び信楽青年寮敷地内にあるグループホーム1カ所に住んでいる人については除外した。

【調査結果】

表2 グループホーム・生活ホームに住んでいる人の居住歴



- ・ほとんどの人が知的障害者施設を経由してグループホーム・生活ホームに移って来ている (54人中52人)。
- ・信楽町外から信楽町内へ移って来て、グループホーム・生活ホームに住んでいる人が大半である (54人中53人)。

はっきりしたデータはないが、知的障害者施設に入所した人の中には、そのまま施設で住み続けている人もいようであるが、知的障害者施設に入所した後、地域に出て、グループホーム・生活ホームに住むようになった人もかなりいるようである。つまりグループホーム・生活ホームがあることが、施設から出て地域で住む条件の一つになっていると考えられる。

グループホーム・生活ホームに住んでいる人の多くは、信楽町内の施設から移って来て施設からの支援(後述)を受けながら住んでおり、これは、信楽町では、知的障害者施設とグループホーム・生活ホームの両者があることが、地域に出て生活することに大きく役立っていることを示していると考えられる。

■信楽町にあるグループホーム・生活ホームの特徴には、次のような点がある。

- ①信楽町にあるグループホーム・生活ホームの8割が、知的障害者施設から知的障害者がほぼ歩いて行ける範囲にある。
- ②大半のグループホーム・生活ホームは、キパー(注)、またはグループホーム・生活ホームの所有者が住んでいる家と同じ敷地内に立地している(12カ所)。
(注)キパーはグループホーム・生活ホームの世話人である。
- ③キパーからの支援は主に食事の用意である。キパーが金銭管理をしている人もいる。後述の④のキパーの場合には事業所の問題にキパーが対応している場合もある。
- ④多くのキパーやキパーの家族は知的障害者施設で働いた経験がある(10カ所)。また、仕事を通じて知的障害者や施設と関係があったキパーもいる(2カ所)。
- ⑤キパーが所有する倉庫・工場を有効利用するためにグループホーム・生活ホームに転用した所がある(2カ所)。このうち1人のキパーは、それまで知的障害者との付き合いはほとんどなかった(表3参照)。
- ⑥ほとんどのグループホーム・生活ホームに支援をしている知的障害者施設がある(15カ所)。
- ⑦多くのグループホーム・生活ホームのキパーが、何かあった時や、病気の時には知的障害者施設に対応してもらっている。
- ⑧信楽町では、グループホーム・生活ホームのキパーも信楽町の知的障害者と同じ地域で生活している。また、知的障害者施設が信楽町の中のグループホーム・生活ホームの近くにあり、キパーに対する精神的バックアップになっているようである。

表3 所有する建物を転用したキパーからのヒアリング

◆「不況で商売をやめて、年金代わりにとグループホーム・生活ホームを始めた。グループホーム・生活ホームのキパーは、商売だけを考えてもできないが、福祉のためだけにやっているわけではない」
 ◆「空いていた倉庫で利益をあげたいと思っていた。グループホーム・生活ホームを始めたからには失敗はできないので、始める前に知的障害者についていろいろ勉強した」「知的障害者施設がバックにあったので、安心してグループホーム・生活ホームの運営を始めることができた。」

■知的障害者施設の信楽通勤寮ではグループホームの制度(注)ができて(1989年)以来、毎年のようにグループホーム・生活ホームをつくってきているが(11カ所)、このように、信楽町の中にグループホーム・生活ホームをつくっていく上で、前記⑤のような地域資源の活用は住民にも有益であり、知的障害者が地域の人と交流する接点の一つにもなるであろう。

(注)グループホームは国の制度である。なお、生活ホームは滋賀県の制度である(1981年に制度化)。

■その他の住んでいる場所と支援状況

I 社員寮・住み込み

知的障害者が働いている事業所の社員寮(住み込み)も知的障害者が住む場所になっている。このうち2カ

所の社員寮では、社員寮の寮母と一緒に住んでいて知的障害者の人の世話をしている。また、社員寮を管理する人がいない場合でも、事業所の関係者が支援を行っている。

II アパート ①現在アパートに住んでいる7人(表1参照)のうち6人は、信楽町の知的障害者施設→グループホーム・生活ホーム→現在のアパートという居住歴をたどっている。このうち2人は夫婦である。

②アパートに住んでいる人に対しての支援は、2カ所のアパートで1カ所ずつ、アパートに食事づくりに来てもらう/近くの飲食店で契約をしている、という方法で行われている。

III 自宅 以前信楽町内の知的障害者施設に住んでいた人(2人)が、信楽町内に家を購入して一人で住んでいる。そのうち1人については、食事の惣菜の購入に知的障害者施設からの支援を受けており、自宅に移り住む際に近所の人とトラブルがあった時に、その地区の区長が支援をして解決したことがある。

5 知的障害者が働いている場所

■働いている場所は、調査の結果、信楽町で知的障害者が働いている場所の概要は表4の通りである。

表4 信楽町で知的障害者が働いている場所

働いている場所		人数
知的障害者施設敷地内にあるもの	信楽学園作業棟	不明
	信楽青年寮授産所(紙漉ぎ)	21人
知的障害者施設敷地外にある授産所(作業所)	信楽青年寮授産所(陶芸)	16人
	無認可くるみ作業所	10人
一般の事業所 50事業所 (53カ所)		142人

知的障害者の働いている事業所の多くは、知的障害者施設から、知的障害者がほぼ歩いて行ける範囲にある。

■支援状況

表4の一般の事業所(50)の中では、窯業関係が最も多い(39事業所)。これらのうち48事業所が「信楽職親会」の会員である。「信楽職親会」は1965年に知的障害者を雇用している事業所によって結成され、今でも知的障害者を雇用する事業所のほとんどが会員になっている。

表5 各事業所での支援の例

一人の人に専属の人が付く/担当がいる/知的障害者を見守る人を側におく/色々な仕事をあてはめて、知的障害者に合う仕事を探す/時間をかけてじっくり教える/同じことでも毎日指示をする/言葉だけでなく、実際の物を指して指示をする/一緒にやって見せる/仕事を教える時には、他の従業員の真似をさせることから始める/仕事の段取りは他の従業員がしている/問題を起こした時には、何が悪いのか納得できるように話す/叱る時にはその場で叱る/パニックになって騒いでも時間が経てば収まるのでそのままにしておく/仕事の途中で体の不調、感情が不安定な時には知的障害者施設に連絡する/喧嘩をして騒いだりして途中で帰らせる時にはケアに連絡をする

- ・信楽町にある事業所の多くでは、働いている知的障害者のできることとできないことを理解して、知的障害者の能力に応じて仕事の指示の方法を工夫し、知的障害者が働くための対応を行っている。
- ・知的障害者の能力や性格を見て、合う仕事をあてはめるようにしている事業所が多くある。
- ・何か問題があった時には、知的障害者施設に連絡し、知的障害者施設からの支援を受けるような対応をしている場合もある(グループホーム・生活ホームのケアも事業所を訪問したり、何かあった時には事業所から連絡があったりする)。

このように信楽町では、知的障害者が事業所などの支援を受けることで、信楽町の中で働くことができていると考えられる。なお関係者の中には、知的障害者の仕事として窯業が適していると言う人が少なくない。

6 知的障害者が利用している店などと、そこでの地域の人との交流

■信楽町に住んでいる知的障害者は、働く場所以外にどのような場所へ出かけているのだろうか。調査結果は次の通りである。

表6 信楽町で知的障害者が利用している店など

店などの種類	建物の数
飲食店	10カ所
買い物をする場所	13カ所
理容・美容院	12カ所
その他(教会・信楽駅待合室など)	12カ所

知的障害者が出かけて利用している場所は、ほとんどが知的障害者施設やグループホーム・生活ホームから知的障害者が歩いて行ける範囲にある。

■信楽町では日曜日になると、知的障害者が信楽町の中に出かけて行って、店などを利用している。また、信楽町の人たちも日曜日に知的障害者の人が出かけていることを知っている。これらの場所での地域の人との交流の様子と支援は次の表7の通りである。

表7 知的障害者と店の人の交流の様子

- ◆理容院では店の人と話をしたりして、店の人や他のお客さんの肩をもんだりする。
- ◆銭湯で、風呂のないグループホーム・生活ホームに住んでいる人たちが毎日利用して、銭湯のおばさんやお客さんと話をする。また、この銭湯のトイレは屋外にあり、知的障害者が通る道沿いにあるので、知的障害者によく利用されていた。それで、銭湯のおばさんが町役場に頼んで公衆便所にしてもらった。
- ◆理容院に来ていた知的障害者の人がここ数年、毎年年末に、大掃除の手伝いに来てくれている。本人の方から来たいと言いつつ出した。この理容院は4年前から生活ホームを始めた。

表8 知的障害者施設・キパーからの支援

- ◆知的障害者がよく利用しているスーパーでは、日曜日の午後1時～3時には、「立ち番」として信楽青年寮の職員が待機している。
- ◆喫茶店では、お金が足りなかった時には、レシートに不足分を書いて知的障害者に渡すと知的障害者施設の職員が後で払いに来てくれる。
- ◆お金の計算のできない知的障害者の人に対して、外出の際に、キパーは千円札を2枚渡す。1ヵ所で大抵千円以内で済み、2ヵ所へ行くので千円札をそれぞれのところで1枚出せば、お釣りがもらえる。お金の計算がわからなくても、お札さえ出せばよい。

知的障害者施設の関係者の話では「知的障害者が苦手なことはお金の問題と人間関係である」という。

表9 信楽町の人からの支援

- ◆スーパーでお金の支払いの時に、小銭をぶちまける人や、持っているお金を全部出す人について、必要な分だけをもってお釣りを渡している。
- ◆喫茶店で自分の気に入った席に他の人が座っていると空くまでじっとその横で立っている。店の人から、今日は駄目だと言ってあげたり、そのお客さんに後から説明をしたりする。
- ◆スーパーでお金の足りなくなった知的障害者に他のお客さんが小銭を貸してあげたりすることもある。

信楽町の人たちは知的障害者と交流する中で、知的障害者の苦手な問題を自然と理解し、その対応を身につけているようである（表9参照）。何気ない対応が店や信楽町の人からされることで、知的障害者も地域の店へ出かけて行って利用することができていると考えられる。店の人と知的障害者が交流することは、地域の住民と知的障害者とのコミュニティづくりに役立っており、また、知的障害者にとって信楽町の中に出かけて行くことで、生活の内容が広がっているといえるだろう。

■知的障害者施設から地域に住む知的障害者への支援について表10に示すように、信楽町では、知的障害者施設が、地域に住んでいる知的障害者の問題への支援に取り組んでいる。また、その際には、知的障害者施設関係者が知的障害者の地域での生活へ干渉することをできるだけ避け、知的障害者の意思を尊重していこうという姿勢が見られる。

表10 知的障害者施設関係者からのヒアリング

- ◆信楽町に住んでいる知的障害者に対しては、信楽通動寮が支援を行う場合は、住んでいる場所や信楽通動寮出身かどうかに関わらず、本人からの要望があれば支援を行っている。しかし、問題がなければあえて職員の方から出向くことはない。
- ◆知的障害者が地域で生活する上で最も必要なことは、自分のできないこと、困ったことを周りの誰にでもいいから伝えられるということである。

7 まとめ

本研究によりわかったことは以下の点である。信楽町のグループホーム・生活ホームに住む人の居住歴から、グループホ

ム・生活ホームに住む人の大半が信楽町外から移って来て、信楽町内の知的障害者施設を経由してグループホーム・生活ホームに至っていることがわかった。グループホーム・生活ホームに住んでいる知的障害者のほとんどが、家事援助などの支援を受けており、これは、ここで住み続けるための大きな要因の一つになっていると考えられる。なお、グループホーム・生活ホームの単一の建物内での生活内容については、先行の研究によっても明らかにされており、本研究でその内容を裏付けることができた。

また、信楽町では、知的障害者が働く場所には、授産所だけでなく一般の事業所もかなりある（窯業関係が多い）。信楽町では地域の取り組みの一環として事業所集団と施設が連携して支援を行っている。これらの事業所では、働く場所での様々なトラブルを克服する過程を経て支援の内容が発展してきており、知的障害者を理解した支援や対応が行われる段階にまで達している。

信楽町では、知的障害者は住んでいる場所を拠点にして働いている場所や店などへ出かけ、地域での生活を展開している。歩いて移動している知的障害者の行動範囲が明らかになった結果、知的障害者施設・住む場所・働く場所・利用する店などのほとんどが、知的障害者が歩いて行ける範囲にあることがわかった。このことは空間的に見て、知的障害者が支援を受ける上で有利な点であると言える。また、知的障害者と地域の人とのコミュニケーションを促進する条件の一つにもなっていると考えられる。コミュニティがそれぞれの場所で少しずつできてくることが、知的障害者が暮らしていくことのできる地域づくりに役立っていくものと思われる。

謝辞

元信楽通動寮支援ワーカーの大槻敏明さんをはじめ、信楽通動寮・信楽学園・信楽青年寮の職員・くろみ作業所の皆さん、各グループホーム・生活ホームのキパーの皆さんまた、社会福祉協議会の杉田さん、町役場企画調整課長の古川さん、信楽町の事業所の皆さん、信楽町の皆さんには調査にご協力いただき、大変お世話になりました。そして、信楽町で出会った知的障害者の皆さん、及び、ご家族の方に心より感謝を表します。

<脚注>

- 1) 野村東太他「精神薄弱者更生施設に関する建築計画的研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集』その1/その2 1981, その3/その4 1982.
- 2) 松村正希「発達と人権に及ぼす知的障害者の生活環境」『障害者問題研究』第26巻 第2号, 全国障害者問題研究会, 1998.
- 3) 桜井康宏他「障害者の地域生活保障に関する基礎的研究」『日本建築学会計画系論文集』その1 493号 1997, その2 502号 1997, その3 515号 1999.
- 4) 川岸梅和 龍井慎一郎「知的障害者のグループホームに関する研究—東京都内2地区のグループホームのケーススタディー」『日本建築学会計画系論文集』521号 1999.
- 5) 桜井康宏 本間敏行「障害者の地域生活保障と町作りの課題—グループホームと作業所の実態調査から」『障害者問題研究』第27巻 第1号 全国障害者問題研究会 1999.
- 6) 中村良子他「知的障害者グループホームの建築計画的研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集』その1 1996, その2 1997, その3/その4 1998, その5 1999.